令和2年度 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センター

1 今日的課題と川崎市総合教育センターの役割

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等、社会が激しく変化する今日、「生きる力」の育成がより一層求められている。平成29年3月には小学校・中学校の新学習指導要領、4月には特別支援学校小学部・中学部の新学習指導要領、平成30年3月には高等学校の新学習指導要領、平成31年2月には特別支援学校高等部の新学習指導要領が告示された。新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現が重要になると示されるとともに、各学校においては「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく」という「カリキュラム・マネジメント」に努めるものと示されている。そして各教科等の指導において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、「Society 5.0」「人生100年時代」の到来に向け、政府が進める「人づくり革命」と「生産性革命」に教育政策として貢献することが喫緊の課題として示され、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の『可能性』と『チャンス』を最大化することを今後の教育政策の中心に取り組む」ことが示されている。中でも、今後の教育政策に関する基本的な方針の5つの内の「方針1」には「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と掲げられている。この中の「目標1 確かな学力の育成」では、全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用や新学習指導要領の着実な実施等が示されている。「目標2 豊かな心の育成」では、自己肯定感・自己有用感の育成や道徳教育の推進等が示されている。「目標3 健やかな体の育成」では、学校保健・学校給食、食育の充実等が示されている。

加えて、令和元年12月に中央教育審議会初等中等教育分科会が取りまとめた「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」では、新しい時代を見据えた学校教育の姿(2020年代を通じて実現を目指すイメージ)として、育成を目指すべき資質・能力を「変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力」と示し、これらを一層確実に育成することが示されている。さらにここでは「個別最適化された学びの実現」「子供の学びを支える環境」等についてまとめ、その実現のために、学校のチーム力を高め、学校における働き方改革を着実に進めるとともに、特に、検討を深めるが必要であるものとして「ICTや先端技術の効果的な活用」「小学校教科担任制」を示している。

本市においては、平成27年度から第2次川崎市教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」をスタートさせている。平成27年度から29年度を第1期実施期間とし、平成30年度から令和3年度を第2期実施計画期間としている。今年度は第2期実施計画の3年目に当たる。「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」ことを基本理念とし、「変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと」「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと」を基本目標として定め、「自主・自立」「共生・協働」の2つのキーワードを示している。第2期実施計画の策定にあたっては、これまで本市の教育が積み重ねてきた成果を継承し、さらに発展させながら、多様な主体と連携・協働して、計画的に取組を進めていくことが重要であるとしている。

その中で川崎市総合教育センターは、我が国の教育の動向を見据え、かわさき教育プランの目標の 実現を目指しながら、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向け た取組等を担っている。

2 川崎市総合教育センターの研究について

当センターでは昭和61年の設立以来、時代とともに変化し多様化する教育課題等を踏まえ、川崎の教育の創造と発展に資することを目的として研究を行っている。現在は、次に示すような態様で研究を進めている。

- ・各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善や児童生徒の発達の支援を目的とした、長期 研究員と研究員、指導主事と研究員、及びカウンセラー研究員による実践研究
- ・各教育研究所連盟等との共同研究
- ・教育活動及び児童生徒の実態に係る指導主事による調査・基礎研究
- ・様々な教育課題に係る施策研究

3 令和2年度の研究主題について

(1) 平成28年度から令和元年度の研究について

平成28年度は、中央教育審議会の「論点整理」や「審議のまとめ」等の学習指導要領等の改訂の動向、かわさき教育プラン等を受け、それまで「研究総括主題」「実践研究主題」と二つ掲げていた研究主題を「実践研究主題」に一本化し、「未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成」と設定した。当センターの近年の研究主題に「未来の創造」「生きる力の育成」「社会を生き抜く資質・能力」といった言葉が含まれていることと、学習指導要領改訂を踏まえて設定したものである。平成29、30、令和元年度は、この研究主題を引き継いだ。令和元年度の実践研究では、長期研究員と研究員による研究を6つ、指導主事と研究員による研究を8つ、及びカウンセラー研究員による研究を1つ、市内学校との共同研究の計16の研究を行った。

(2) 令和2年度の研究に求められるもの

これまで、当センターでは各種の研究・研修を行うとともに、各学校においてもかわさき教育プランに基づき、真摯な取組が行われ、その成果や課題が見られるようになってきた。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査では、「自分には良いところがあると思う」という質問について、小中学校とも年度による上下はあるが、平成27年度と令和元年度を比較すると5ポイント以上上昇している。これらの数値の上昇については、キャリア在り方生き方教育の三つの視点の内の一つである「自分をつくる」で示されている「自立の主体である自分自身に対して自信をもち、自己を高める」という点をはじめとした、様々な取組での成果が徐々に表れていると考えられる。また、「自分の考えを発表する際の工夫」や「総合的な学習の時間における取組」等については全国平均を上回る数値となっている。これまでの取組の成果と考えられるが、今後も対話的な学びを通して、多様な考えを受け止め、自らの考えを広げ深める活動について重視していく必要がある。一方、「今住んでいる地域の行事に参加している。」については、小学校6年生では平成21年度の45.8%から令和元年度の57.0%、中学校3年生では平成21年度の27.9%から令和元年度の39.9%と上昇しているが、令和元年度の数値は小中ともに全国平均には達していない。このことから、キャリア在り方生き方教育の三つの視点の内の一つである「わたしたちのまち川崎」の視点からの取組の成果も見られるが、今後

も引き続き地域に興味関心をもち、地域を愛する児童生徒の育成に向けた取組が求められることが分かる。また、小中ともに、教科の課題として、個々の知識を活用して考察すること、条件を踏まえて適切に表現すること、調べたことや他者の情報を吟味することには課題があることが明らかになっている。

川崎市立小・中学校学習状況調査の調査結果や生活や学習についてのアンケート結果からは、次のような現状が見られる。「自分にはよいところがありますか」については「あてはまる」の数値が、それぞれ平成29年度と令和元年度を比較すると小中ともに上昇している。「自分の住んでいる町が好きですか」については、肯定的な回答の数値が小中ともに微増している。また、「勉強をする一番の理由は何ですか」については、小学校5年生では43.8%、中学校2年生では40.8%が「将来の仕事に役に立つから」を選んでいて、共に一番多い数値となっている。一方、「わかると楽しいから」については小学校5年生では19.0%、中学校2年生では10.8%にとどまっている。新学習指導要領で示されているように、各学校が育成を目指す資質・能力を明らかにしつつ、各教科等の学びにおける「学びの楽しさ」「わかる・できるということの実感」を重視した取組も求められる。また教科の課題として「関連付けて考察したり表現したりすること」「説明を解釈し、それを適用すること」等が挙げられる。

新学習指導要領総則の第1章総則には、小中高特別支援学校ともに「児童(生徒)の発達の支援」 (特別支援学校は「児童又は生徒の調和的な発達の支援」)が示されている。ここでは学習や生活の 基盤として、「日ごろからの学級経営の充実を図る」ことや、一人一人の児童生徒に「自己実現に関 わって必要とされる資質や能力、態度を身に付けるように」することが示されている。また「有意義 で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくこと」に向けて、生徒 指導の充実が示されている。児童生徒の一人一人の多様な実態を把握し、実態に応じた指導・支援も 必要となる。

かわさき教育プラン第2期実施計画の3年目である令和2年度は、小学校が新学習指導要領全面実施の年となり、中学校は新学習指導要領への移行期間最後の1年となる。また、高等学校では新学習指導要領への移行期間2年目に入る。これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が「学びの楽しさ」を味わい、学ぶ意味や意義を考えることを通して、一人一人の資質・能力が育まれることが大変重要になる。そのためには、教職員が「育成を目指す資質・能力」をより明確に自覚し、児童生徒一人一人の実態を把握し、適切な指導・支援を行うという取組を継続することが必要であり、センターの研究もここに資する必要がある。

(3) 令和2年度の研究主題について

令和元年度末には、これまでの研究の成果と課題を振り返り、国の動向や各種調査結果等を生かして、川崎の児童生徒のよりよい成長に資する実践研究主題を再考した。これからは、これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が自己肯定感をもちながら、可能性に挑戦して豊かな人生を切り拓くことで自分らしく人生を送ること、つまり自己実現を図ることや、多様性や共生・協働の精神を尊重し、持続可能な社会を創り、その一員として社会に参画することが求められると検討した。そしてそのための資質・能力の育成が必要であると考え、令和2年度の実践研究主題を以下のように定めた。令和2年度は、この実践研究主題に基づき研究を推進する。

実践研究主題

自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成

川崎市総合教育センター 令和2年度 研究体系図

教育基本法 学校教育法 中央教育審議会 答申

小·中·特別支援学校新学習指導要領 高等学校新学習指導要領

「育成を目指す資質・能力」の明確化 第3期教育基本計画



かわさき教育プラン

基本理念

夢や希望を抱いて

生きがいのある人生を送るための礎を築く 基本目標キーワード

「自主・自立」「共生・協働」

川崎市総合教育センターの研究

実践研究

令和2年度 実践研究主題

自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力

- ■各教科等に係る指導内容、指導方法、教材・資料等の充実・改善を目的とした研究
- ■児童生徒の発達の支援に係る研究
- ◎長期研究員と研究員による研究(7)
 - 〇特別活動:学級活動の一連の学習過程における評価の充実と指導の改善
 - 〇習熟の程度に応じたきめ細やかな指導:「問い」をもち、解決に向かって学ぶ児童生徒の育成
 - 〇校内OJT:授業を改善し続ける姿勢を育成する OJT の研究
 - 〇高校教育:「主体性」を発揮させる指導と評価の工夫
 - I C T 活用: GIGA スクール構想における段階的な ICT 活用
 - 〇特別支援教育:特別支援学級における児童生徒の学びにつながる1人1台端末の活用
 - ○学校教育相談:学びの中で安心感を生む学級づくり
- ◎指導主事と研究員による研究(4)
 - 〇生活科・総合的な学習の時間: 子どもの没頭を生み出す単元デザインの一考察
 - 〇外国語教育:「話すこと[やり取り・発表]」において、見通しをもち、主体的に学習に取り組む

児童生徒の育成

- 〇道徳:道徳科を要としたつながりのある道徳教育
- 〇健康教育:養護教諭が実践する「生活習慣」に関わる健康教育
- ◎カウンセラー研究員による研究:カウンセリング・マインドを生かした生徒との関わり
- ■市内学校との教育の情報化推進を目的とした研究:旭町小学校 小杉小学校

川崎高附属中学校 今井中学校

共同研究

- ■各研究所等との共同研究
- ◎指定都市教育研究所連盟
- ◎神奈川県教育研究所連盟
 - 〇研究大会での研究報告
 - (令和2年度は中止)
- ◎関東地区教育研究所連盟
- ◎全国教育研究所連盟
- ◎都道府県指定都市教育センター所長協議会

施策研究

- ■教育施策等に係る研究
- ◎習熟の程度に応じた きめ細やかな指導に 係る研究
- ◎全国学力・学習状況 調査の分析及び活用 に係る研究
- (令和2年度は中止)

調查·基礎研究

- ■教育活動及び児童生徒の実態に係る調査研究
- ◎各センター指導主事研究
 - 〇カリキュラムセンター
 - 1人1台端末の活用につなげる各教科等の学び についての基礎的研究
 - ○情報・視聴覚センター
 - ・かわさき GIGA スクール構想における情報セキュリ ティについて
 - ○教育相談センター
 - ・ 不登校児童生徒の抱える背景と支援の実態についての調査・基礎研究
 - 〇特別支援教育センター
 - 特別支援教育における教育課程編成について

- 4 -